

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成21年8月17日まで縦覧に供する。

平成21年6月26日

香川県知事 真鍋武紀

1 申請のあった年月日

平成21年6月17日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人ゆいまへる

大山 茂之

さぬき市鴨部6067番地2

3 定款に記載された目的

この法人は、障がい児・者が個人の尊厳を保持しつつ地域住民と共生し、自立した日常生活を営むことができる社会環境づくりを目指す。そのために必要な事業を行うとともに、地域に根ざした福祉の実現に寄与することを目的とする。